

## 最低制限価格の範囲等の改正について（お知らせ）

測量、設計等コンサルタント業務の入札における最低制限価格については、下記のとおりとします。

### 記

#### 【測量、設計等コンサルタント業務関係】

##### (1) 改正内容

ア 土木コンサルタント業務、建築又は設備設計業務、補償関係コンサルタント業務は、最低制限価格の範囲の上限を「10分の8」から「**10分の8.1**」とします。

イ 土木コンサルタント業務は、算出方法における一般管理費等の算入率を「48%」から「**50%**」とします。

ウ 補償関係コンサルタント業務は、算出方法における一般管理費等の算入率を「45%」から「**50%**」とします。

エ 測量業務、地質調査業務は、算出方法における諸経費の算入率を「48%」から「**50%**」とします。

##### (2) 算出方法

###### 〈土木コンサルタント業務〉

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	10分の6から 10分の8まで	10分の6から <b>10分の8.1まで</b>
最低制限価格の算出方法	・直接人件費 ・直接経費 ・その他原価 × 90% ・一般管理費等 × 48% 上記合計 × 1.10	・直接人件費 ・直接経費 ・その他原価 × 90% ・一般管理費等 <b>× 50%</b> 上記合計 × 1.10

###### 〈建築又は設備設計業務〉

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	10分の6から 10分の8まで	10分の6から <b>10分の8.1まで</b>
最低制限価格の算出方法	・直接人件費 ・特別経費 ・技術料等経費 × 60% ・諸経費 × 60% 上記合計 × 1.10	同左

〈補償関係コンサルタント業務〉

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	10分の6から 10分の8まで	10分の6から <b>10分の8.1まで</b>
最低制限価格の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費</li> <li>・直接経費</li> <li>・その他原価 × 90%</li> <li>・一般管理費等 × 45%</li> <li>上記合計 × 1.10</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費</li> <li>・直接経費</li> <li>・その他原価 × 90%</li> <li>・一般管理費等 × <b>50%</b></li> <li>上記合計 × 1.10</li> </ul>

〈測量業務〉

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	10分の6から 10分の8.2まで	同左
最低制限価格の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接測量費</li> <li>・測量調査費</li> <li>・諸経費 × 48%</li> <li>上記合計 × 1.10</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接測量費</li> <li>・測量調査費</li> <li>・諸経費 × <b>50%</b></li> <li>上記合計 × 1.10</li> </ul>

〈地質調査業務〉

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	3分の2から 10分の8.5まで	同左
最低制限価格の算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接調査費</li> <li>・間接調査費 × 90%</li> <li>・解析等調査業務費 × 80%</li> <li>・諸経費 × 48%</li> <li>上記合計 × 1.10</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接調査費</li> <li>・間接調査費 × 90%</li> <li>・解析等調査業務費 × 80%</li> <li>・諸経費 × <b>50%</b></li> <li>上記合計 × 1.10</li> </ul>

(3) 適用日

令和6年5月1日以降に入札公告及び指名通知を行う業務から適用します。

(問合せ先)

金沢市総務局監理課 役務契約係

TEL : 076-220-2105

FAX : 076-220-2097